

# 水戸黄門さんまちおこし特区

都道府県名：

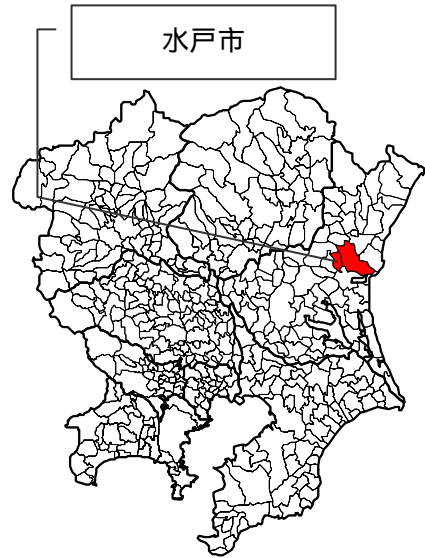
茨城県

申請主体名：

茨城県

区域の範囲：

水戸市の区域の一部（駅前地区・南町地区・泉町地区・大工町地区）



特区の概要：

近年、周辺都市における商業の集積等により本区域の商業集積の吸引力が低下し、一方、区域内での大型店の閉店も相次ぎ、来街者の減少が懸念されている。そこで、水戸市の「街の顔」である中心市街地への商業集積の魅力を高めるため、集客の核となる大型店の新設や変更を迅速かつ容易にすることで、中心市街地への大型店の誘導を図る。また、大型店の出店による集客効果を、既存の中心商店街活性化策と連携させることで、賑わいと魅力ある中心商店街の形成を図り、地域の活性化を促進する。

適用される規制の特例措置：

・中心市街地における商業の活性化(大規模小売店舗立地法の特例)

